

令和 2 年 8 月 1 1 日

議 案

8 月 随 時 会 議

常 総 市

議案第43号

常総市長等の給与及び旅費の特例に関する条例の一部を改正する条例について

常総市長等の給与及び旅費の特例に関する条例の一部を改正する条例を次のように定めたいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求める。

令和2年8月11日 提出

常総市長 神 達 岳 志

提案理由

本案は、市長の給料の額について、その任期中において1割を減額するほか、市長等特別職の旅費の額に関し、引き続き一般職に属する職員に係る規定を適用することとし、特例の期限を延伸する改正を行うため、これを提出する。

常総市条例第 号

常総市長等の給与及び旅費の特例に関する条例の一部を改正する条例

常総市長等の給与及び旅費の特例に関する条例（平成15年水海道市条例第3号）の一部を次のように改正する。

第1条中「令和2年8月2日」を「令和6年8月2日」に改める。

第4条及び附則第2項中「令和4年9月30日」を「令和6年8月2日」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行し、この条例による改正後の常総市長等の給与及び旅費の特例に関する条例の規定は、令和2年8月3日から適用する。

議案第44号

工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求める。

令和2年8月11日 提出

常総市長 神 達 岳 志

記

- | | |
|----------|--|
| 1 契約の目的 | 水海道第四保育所移転工事 |
| 2 契約の方法 | 条件付一般競争入札 |
| 3 契約金額 | 176,000,000円 |
| 4 契約の相手方 | 茨城県常総市水海道淵頭町2982番地
株式会社染谷工務店
代表取締役 服部 明浩 |

提案理由

本案は、去る7月30日に一般競争入札を行った水海道第四保育所移転工事について、予定価格が議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例に定める額を超えていることから、落札者と仮契約を締結したので、これを提出する。